

会 議 録

会 議 名	第 6 回小金井市市民協働のあり方等起草委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	平成 2 4 年 1 月 1 6 日 ( 月 ) 午後 6 時 4 0 分 ~ 8 時 4 6 分		
開 催 場 所	前原暫定集会施設 A 会議室		
出 席 委 員	安藤雄太小委員長 川合彰委員 玉山京子委員 山路憲夫委員		
欠 席 委 員	白井亨委員		
事 務 局 員	1 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木茂哉 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 コミュニティ文化課文化推進係主事 高野修平 2 小金井市社会福祉協議会 ( 1 ) 小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進 市民協働推進員 佐藤宮子		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0 人
会 議 次 第	( 1 ) 起草について ( 2 ) 答申書の添付資料について ア 諮問書 ( 写し ) イ 小金井市市民協働のあり方等検討委員会設置要綱 ウ 市民協働に関する小金井市実態調査 ( アンケート調査 ) 結果 エ 市民協働に関する小金井市実態調査報告書 オ 協働事業における契約のあり方等に関する検討結果報告書 カ 委員名簿 キ 委員会等の開催状況 ( 3 ) その他		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	( 1 ) 各委員の起草案 ( 案 ) ( 起草 6 - 1 ) ( 2 ) 起草案 ( 全体案 ) ( 起草 6 - 2 ) ( 3 ) 起草案 ( 全体案 ) ( 修正版 ) ( 起草 6 - 3 )		

	(4) 答申書添付資料 (案)
--	-----------------

	ア 委員名簿
--	--------

	イ 委員会等の開催状況
--	-------------

## 第6回起草委員会会議結果

- 1 各委員から提出された起草案の内容について議論した。
- 2 起草案の内容の加筆・訂正について議論した。

## 第6回起草委員会会議要旨

【委員長】 起草案の文言、表現が委員会で議論してきたものと合っているのかどうか確認したい。前回から訂正が加わったところを中心にみていきたい。

(『はじめに』についての議論)

【委員】 他市に大きく後れをとってしまい、という表現があるが、他市も遅れている。「大きく」というのは外した方がいい。

【事務局】 了解した。

(『Ⅰ 今なぜ市民協働なのか』についての議論)

(特に加筆修正の議論はなかった。)

(『Ⅱ 市民協働に関する小金井市の実態等』についての議論)

【委員】 専担組織という文言が馴染まないので説明がいるのではないか。

【事務局】 協働推進専門担当部署とする。

(『Ⅲ 市民協働の定義、意義及び原則』についての議論)

【事務局】 NPO等を全て市民活動団体等に統一したい。協働推進基本指針には、市民活動団体等の例としてNPO等、公益法人等、教育・研究機関、企業とあるが、当委員会では企業を対象外としている。企業以外を取りまとめる形で市民活動団体等と表現したい。定義の部分で、「お互いの特性や立場を尊重しながら」という文言を付加した。

【委員】 市民活動団体等の中に企業を入れなくてもいいのか。単に利潤追求だけではなく、社会貢献をしている企業もあり、入れても問題ないと思う。

【委員長】 協働の場合、セクターという言葉で、行政セクター、企業セクター、市民セクターと言われている。社会貢献では、企業が重要な役割を果たしているが、ここで企業を入れると、その辺のところはどうするのかという議論も一方で加わってくる。

【委員】 社会貢献という点では、企業は利益を求めず、別個のセクターとして活動しているところもある。一元的な決めつけ方でいいのか。

【委員】 公募をするときの条件として、企業の扱いはどうするか。例えば地域に密着した市民活動団体等とすればよい。コミュニティビジネスのようなものもある。

【委員長】 コミュニティビジネスの前提は地域貢献。収益をあげるのが目的ではない。

【委員】 あえて外すことにはならないのではないかと思います。入れておいた方がこれからの展開の中でやりやすいのではないかと。

【委員長】 一般的にここで企業と入れてしまうと誤解を生む。社会貢献を進めている企業とか企業の社会貢献部門という文言が必要になる。

(『Ⅳ 市民との協働を推進するための制度的条件整備』についての議論)

【事務局】 協働推進担当部署を協働推進専門担当部署という表記に変更したい。

【委員長】 兼務ではない専任課である。事務局で統一して構わない。

【委員】 市民提案型・行政提案型の要件のところでは内容がいいと思うが、要件であるからには～をしていること。という表現で統一するのが好ましい。市民提案型の(エ)と行政提案型の(オ)も気になる。

【委員長】 表現を統一するという方向で進める。

【委員長】 6の第三者委員会という表現が適しているのかどうか。

【事務局】 マスコミ等では使われている。

- 【委員】 第三者等による市民協働推進委員会という表現はどうか。
- 【事務局】 外部委員等で構成する市民協働推進委員会等（以下「第三者委員会」という。）、でよろしいか。
- 【委員長】 了解した。では、タスクフォースと使っていたが、それを第三者委員会に切り替えることとする。
- 【委員長】 7の市民活動団体等に対する助成制度の創設は削っても問題ないか。
- 【委員】 市民活動団体等への支援、サポート等は、全く入らなくなるのか。
- 【委員長】 協働が出来るような団体になるために育っていく環境整備は必要。行政からの助成制度、民間、企業、市民からの寄附制度、ファンド等も想定してみるか。
- 【委員】 全くなくなるのは抵抗がある。
- 【委員長】 それでは助成制度の部分を数行書き足すこととする。  
（『V 市民協働を推進するための環境整備』についての議論）
- 【委員】 1（4）感想文を提出するというのはいき過ぎかと。
- 【委員長】 1（4）は、ここで書くことではない。あとがき等に入れた方がいい。
- 【委員】 1（1）もきついかなど。
- 【委員長】 理解している人もいるから、（1）と（4）はカットする。
- 【委員】 3の町会自治会の部分は、これで大丈夫か。
- 【事務局】 広報秘書課広聴係で担当しており、年2回の町会長・自治会長の連絡会議を開催しているくらいである。本来、協働の担い手として重要な相手である。
- 【委員】 コミュニティ文化課に移管した方が、協働事業として広がる可能性がある。
- 【事務局】 協働推進専門担当課を整備した後、広報秘書課から協働推進専門担当課に移管すると記載していただきたい。  
（『VI 協働事業における契約のあり方等』についての議論）
- 【委員】 8の協働契約書の実現に向けてをつけ加えたのか。
- 【事務局】 報告書（案）のとおりつけ加えた。6（8）も敢えて新規で国の動きを基に記載した。  
（『VII（仮称）小金井市市民協働支援センターのあり方等』について議論）
- 【委員】 ここまで細かく書く必要があるのか。
- 【委員】 設置の目的の部分の機能面で、センターのあり方についてあまり議論していない。協働を前提に考えた場合のセンターのあり方について協働を推進するまでが目的であって、市民生活をよりよくするためのセンターという位置づけではないのではないか。
- 【委員長】 市民団体をどうやって強化していくかという部分が抜けている。中間支援という部分でそれを支援していくために、強化していくために色々な研修があったり、情報があったり、場合によっては場所の提供があったりしている。
- 【委員】 センターの本来果たすべき目的は協働を推進すること。市民生活をよりよくするためと言ってしまうと、単に市民センターになってしまう。
- 【委員長】 協働を推進するという事は団体等を強化することだけではなく、協働の先にある市民生活を豊かにしていくということにつながる。行政だけではなく協働をしながら地域社会を良くしていこうということ。センター設置は協働の目的ではなく手段である。
- 【委員長】 他団体のセンター名等が例示されているが、外した方が分かりやすい。

【事務局】 支援という言葉はいらぬという意見も多い。

【委員長】 支援をとったら、推進センターか。

【事務局】 市の施設の中にはセンターを入れるべきではないと書いてあるが、これは現実的ではない。行政施設と切り分けが実現できる場所であればいいのでは。

【委員】 切り分けとはどういうことか。

【事務局】 行政組織の一部であると誤解されないようにするという趣旨である。

【委員長】 切り分けが必要だけれども、公共的財産をどう使うかという文言も必要。

【委員】 次世代を担う子どもの育成への取り組みについての部分は、市民活動団体がするのであって、センターがやらなければいけない役割ではないのではないか。

【委員長】 これだけに特化するというのはおかしい。この部分は切ってもいいと思う。

【委員】 必要な機能（ソフト機能）の部分はどうか。

【事務局】 すべての相談に対応できる職員を配置していくとあるが、それは不可能。例えば法律相談や税務相談は専門の弁護士、税理士と契約を結んで日時を決めて出向いていただくというのが一番現実的である。4（1）イで、追記させていただいた。

【委員長】 全部詳しい職員というのは相当な資格等が必要になるが、入口の部分で相談を受けるのは職員としてしなければいけない。専門家につなげることは必要である。

【委員】 2の名称の部分は書かなくてもいいと思う。

【委員長】 切ってしまうと色々な呼び方があり、今後考えなければいけないというような形で書いてあればよい。

【事務局】 名称は、支援、協働をいれるかどうか焦点になると思う。

【委員】 支援、推進は不要だが、協働は必要だと思う。

【委員長】 協働を進めるためには、様々な環境を整えていかなければいけない。センターの名称については、設置の時点で検討したり、公募すればよいのではないか。

【事務局】 協働の文言を入れることが望ましい、とする。

【委員長】 4（3）アの①～⑦と情報集約、発信の具体的手段例は削ってもいいか。

【委員】 特段問題はない。見やすくなる。

【事務局】 6（3）運営体制の小項目の部分も削ってもいいか。

【委員長】 構わない。

【委員長】 細かくみると多少手を加える部分があると思うが、よろしいか。整理して各委員にお返しして訂正をお願いしたい。